

第1回 かごしま材 利用建築物 コンクール

鹿児島県では、建築物における木材利用について広く県民の関心と理解を深めるとともに、建築物へのかごしま材の一層の利用促進を図るため、木材利用に係る表彰制度「かごしま材利用建築物コンクール」を実施します。

<応募期間>
令和5年8月1日(火)~10月13日(金)

○木造又は木造との混構造の部

主要構造部である壁、柱、はり等の全て、もしくは一部に木材を利用した建築物
※木造との混構造：木造+非木造（鉄筋コンクリート造、鉄骨造など）

○内装木質化の部

天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分に木材を利用した建築物

※写真：屋久島町役場

応募様式は、県HPよりダウンロードできます

※詳しくは、各地域振興局・支庁林務水産課又は県かごしま材振興課
(TEL：099-286-3366)へお問い合わせいただくか、県HPをご覧ください。

かごしま材利用建築物コンクール

検索



主催：鹿児島県

第1回かごしま材利用建築物コンクール

1. 対象建築物

・次の(1)~(5)の要件を**すべて満たす**建築物
ただし、戸建て住宅及び国・県が整備したものは対象外

- (1) 次の①~②のいずれかであるもの
 - ① **木造又は木造との混構造**建築物
主要構造部である壁、柱、はり等の全て、もしくは一部に木材を利用した建築物
 - ② 非木造であるが**内装木質化**した建築物
天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分に木材を利用した建築物
- (2) (1)の建築物のうち、**かごしま材を活用**しているもの
- (3) **令和2年4月1日から、令和5年7月31日まで**に竣工したもの
- (4) 建築の趣旨に沿って、良好に維持管理され、意匠性が高いなど**PRの効果が期待できる**もの
- (5) 建築基準法等の関係法令を遵守しているもの

※類似表彰制度等の受賞歴の有無については問わない

2. 応募期間

・**令和5年8月1日(火)~10月13日(金)**
※メール及び持参：17時まで、郵送：当日消印有効

3. 応募方法

・建築主、設計者及び施工者のいずれかによる**自薦**とし、必要事項を記載した応募書類を、**メールでの送付、持参、郵送**いずれかの方法で応募すること

※応募に当たっては、関係者の了承を得ること

4. 応募書類

・次の①~④及び⑥を**A4版**で、⑤を**A3版**で提出すること

- ① 応募申請書(応募様式)
- ② 木材使用量内訳(別紙1)

- ③ 応募する建築物のパンフレット等や写真(別紙2)
- ④ 位置図(建築物の場所がわかるもの)
- ⑤ 図面(配置図、平面図、立面図、矩計図又は断面詳細図、その他木材利用の詳細が説明できるもの)
- ⑥ 建築確認済証の写し、検査済証の写し

5. 選定方法

- ・選定委員会による、**書類審査及び現地審査**等により、**表彰建築物及び各賞を選定**する
 - ・**審査結果**については、**令和6年1月頃**に通知
- ※選定にあたっては、「かごしま材の利用状況」、「デザイン性・機能性等」、「波及効果」等について**総合的に判断**

6. 表彰

- ・木造又は木造との混構造の部、内装木質化の部の各部門において、最優秀賞(1点以内)、優秀賞(2点以内)とする
 - なお、必要に応じて特別賞を設ける
- ① **木造又は木造との混構造の部**
 - ② **内装木質化の部**
- ・表彰は**令和6年2月**に開催される「**県森林・林業振興大会**」にて行う予定

7. その他

- ・応募書類の内容及び写真等は、県HP等で紹介することに同意するものとし、肖像権や著作権の侵害に留意すること
 - ・応募申請書に記載いただいた個人情報は、目的外には使用しない
 - ・**かごしま材**とは、**県内の森林から生産され、県内の製材所等で加工された材**のことで、**かごしま材出荷証明書**(「合法木材証明制度」に基づく「鹿児島県産材の証明方法」によるもの)によって証明される
- ▼詳しくは、こちらから
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad06/sangyodoro/rinsui/ringyo/mokuzai/syoumei.html>

【応募先】

※県庁かごしま材振興課又は応募する建築物が所在する地域を管轄する県地域振興局等に提出すること

- ① 鹿児島県 かごしま材振興課 木材利用推進係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 - ② 鹿児島地域振興局 林務水産課 林務係
〒892-8520 鹿児島市小川町3-56
 - ③ 南薩地域振興局 林務水産課 林務係
〒897-0031 南さつま市加世田東本町8-13
 - ④ 北薩地域振興局 林務水産課 林務係
〒895-8501 薩摩川内市神田町1-22
 - ⑤ 始良・伊佐地域振興局 林務水産課 林務水産係
〒899-5212 始良市加治木町諏訪町12
 - ⑥ 大隅地域振興局 林務水産課 林務第二係
〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目16-6
 - ⑦ 熊毛支庁 林務水産課 林務係
〒891-3192 西之表市西之表7590
 - ⑧ 熊毛支庁 屋久島事務所 農林普及課 林務係
〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房650
 - ⑨ 大島支庁 林務水産課 林務係
〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3
- ※電話、メールアドレス等の詳細は、**県HPに掲載**